

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 令和4年度第2回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和4年7月19日（火） 10：15～10：45
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 理事長室
- 3 理事の定数 6名
- 4 出席理事の氏名 理事長 北山 三津子
理 事 森 仁実
理 事 松下 光子
理 事 土井 充行
- 5 付議事項
 - 第1号議案 第3期中期計画の変更について
 - 第2号議案 令和4年度計画の変更について
 - 第3号議案 債務負担行為の設定について
- 6 議事経過の概要及び結果

午前10時15分、土井事務局長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、午前10時17分、理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数6名のうち、出席理事4名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮り、松下理事及び土井理事を指名した。

第1号議案 第3期中期計画の変更について
第2号議案 令和4年度計画の変更について

議長は、第1号議案及び第2号議案について、一括審議することを提案した。

事務局は、議案書に基づき第1号議案及び第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

第2号議案の令和4年度計画の変更箇所について質問があり、事務局より該当箇所を説明し、確認を行った。また、積立金の繰越承認内容について確認があり、意

見交換を行った結果、積立金の具体的な活用については、今後大学内で更なる検討を行うこととされた。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案及び第2号議案を可決した。

第3号議案 債務負担行為の設定について

議長は、第3号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第3号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第3号議案を可決した。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、午前10時45分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和4年8月9日

公立大学法人岐阜県立看護大学令和4年度第2回理事会

議長 理事長 北山三津子 

議事録署名人 理事 松下光子 

議事録署名人 理事 土井志行 